

高知県安全安心まちづくり検討会委員及びパブリックコメントのご意見への回答について

資料 1

会種別	会議番号	項目	委員からのご意見	県の考え方(案)	計画修正(案)
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	<p>・「計画策定の背景(P3)」に高知県の現状として、人口減少や少子高齢化の進行が記載されているが、このことと計画策定との関係はどういったものか。これらが背景となっているのであれば、計画のいずれかに影響を与えていることを記載するべきではないか。</p> <p>・また、高齢化率が増加していることを記載しているが、犯罪や事故の件数への影響は、高齢化率よりも、高齢者数が増加していることが大きいのではないか。(高齢化率が高くなっても、高齢者数が減少していれば犯罪等は減少するのではないか)</p>	<p>・第4次計画策定にあたっての視点(P29)に、人口減少・少子高齢化の進行による影響を記載しました。</p> <p>・本県の高齢者人口は令和2年にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれていますが、総人口が更に減少する中、高齢化率は上昇を続ける見込みです。高齢者が被害者となる事件や事故の実件数自体は減少しても、高齢者をターゲットにした犯罪や加齢による事故のリスクから高齢者を守る重要性は、高齢化率の上昇とともに高まると考えられます。</p>	<p>(P29)第3 第4次計画における重要な取組</p> <p>・また、地域の支え合いの力が弱まっていると感じている人が多いことや、人口減少・少子高齢化の進行により、地域におけるボランティア活動の参画者確保が困難になっているなど、地域活動団体や地域コミュニティの弱体化も危惧</p>
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	<p>・「高齢者を交通事故から守るための取組(P6)」において、「高齢者を事故から守るための取組が必要になっています。」と記載されているが、今まではそうした取組を行ってこなかったのか。計画には記載されていないが、これまでも高齢者事故を守る取組を行っていたのであれば、そのように記載する方がよいのではないか。</p> <p>・「高齢者を交通事故から守るための取組(P6)」に、「理念は共通しており」とあるが、わかりにくいので明確に書くべき。</p>	<p>・県では、交通事故対策について、交通に特化した計画である「交通安全基本計画及び交通安全実施計画」に基づき推進してきたことから、第3次計画までは、高齢者の交通事故対策を重点目標や基本的方策に組み込んでいませんでした。防犯活動等に付随して高齢者を交通事故から守る取組も実施してきましたが、計画自体に高齢者の事故防止対策を組み込んでいなかったため、第3次計画の成果としての記載は行っていません。</p> <p>・「高齢者を交通事故から守るための取組(P6)」の書きぶりを修正しました。</p>	<p>(P6) 6 高齢者を交通事故から守るための取組</p> <p>・従来、交通安全対策は「高知県」に基づいて推進されてきましたが、県民が被害に遭わずに安全で安心して暮らせる地域社会を目指す理念は、犯罪のない安全安心まちづくりと交通安全対策に共通するものであり、あらゆる機会を利用して交通事故防止を呼びかけていくことが大切です。</p>
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	<p>・「第3次計画の成果と課題：(2)子ども・高齢者の被害状況(P9)」において、高齢者数全体や75歳以上の高齢者が増加していることとの関係等を踏まえた分析をするべきではないか。</p> <p>・第1回検討会の説明では「高齢者が増えたことが事件や事故が増えたことの原因」であるかのような印象を受けた。令和2年以降も75歳以上の後期高齢者は増える。交通事故の加害者・被害者は主に後期高齢者ではないか。踏み込んだ分析・対策が必要。</p>	<p>・現在、高齢者数全体あるいは75歳以上の高齢者数の増加と犯罪発生との関係性を示した統計や資料はなく、その関係性を詳しく分析し、記載することは困難です。</p> <p>・交通事故対策について、いただいたご意見については、県警察交通部などの関係機関と情報共有し、今後の対策に生かしていきます。</p>	
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	<p>・「第3次計画の成果と課題：(3)街頭犯罪等の状況(P10)」の中で、自転車盗と車上ねらいが大幅に減少しており、そのことは評価しているが、ここは「成果と課題等」の項目の中であることから、どうして減少したのかを書くべきではないか。</p>	<p>・刑法犯認知件数の減少は総数に占める割合の大きい街頭犯罪等の減によるものが大きく、刑法犯全体の認知件数の減少の要因の分析(8ページに記載)は、街頭犯罪等の減少の要因にもあてはまるものです。</p> <p>・なお、令和2年に自転車盗と車上ねらいをはじめとする街頭犯罪等の特に大幅な減少が生じており、全国的にも新型コロナウイルスの感染防止のための外出自粛の影響が一因であると考えられていることから、その旨を追記しました。</p>	<p>(P8) (1)刑法犯の発生状況</p> <p>・刑法犯認知件数の内訳を見ると、総数に占める割合の大きい街頭犯罪等(10ページ参照)の減少幅が大きくなっています。刑法犯認知件数が減少した要因としては・</p> <p>(P10) (3)街頭犯罪等の状況</p> <p>県民の身近なところで発生し、不安感の高い街頭犯罪等は減少しており、令和2年は特に大きな減少が見られました。</p> <p>犯罪の発生件数の増減には様々な要因が考えられるものの、全国的な傾向として、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染防止のための外出自粛が減少の一因と考えられます。</p> <p>しかし、刑法犯全体に占める割合は・種別としては自転車盗や車上ねらいなどの発生が依然として多いことが特徴となっています。</p>
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	<p>・「第3次計画の成果と課題：(5)乗り物盗・車上ねらいの被害状況(令和2年中)(P12)」にも件数が大幅に減少していることを踏まえた取組の書き方がいいのではないか。(現状の書き方であれば、鍵をかけることについて県民意識がないように受け止められる。)</p>	<p>・「(5)乗り物盗・車上ねらいの被害状況(令和2年中)(P12)」の記載内容は、件数としては減少しているものの、依然として多数生じている被害内容について分析している箇所であり、引き続き啓発を行い、被害を防ぐことの必要性をお示したものです。</p> <p>・県民の防犯意識が向上していると考えていることは8ページに記載のとおりですが、引き続き取組を行うことが伝わる書きぶりに修正します。</p>	<p>(P12) (5)乗り物盗・車上ねらいの被害状況(令和2年中)</p> <p>・これらの被害は、そのほとんどが鍵をかけてさえいれば、被害を防げた可能性がありますので、引き続き県民に対して、確実に施錠をする習慣を意識づけしていくような取組が必要となります。</p>

高知県安全安心まちづくり検討会委員及びパブリックコメントのご意見への回答について

資料 1

会種別	会議番号	項目	委員からのご意見	県の考え方(案)	計画修正(案)
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	「第4次計画における重要な取組:1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を推進する(重点目標1)(P29中頃)」に「地域での支え合いの力が弱まっている」と回答した人・・・』と記載してあるが、地域の支え合いの力が弱まると、なぜ安全安心が確保できなくなるのか分からないので、地域での支え合いの力は、地域の安全安心の確保にどうつながるのか具体的な説明を入れたいらどうか。今までは地域の支え合いの力を活用して、地域の安心をどのようにして守ってきたかを記載すればどうか。	・地域の連帯意識が弱まると、周囲に対して無関心であったり、近所に住む人の顔や名前も知らなかったりするため、不審者が近所でうろついていても気が付かない、見て見ぬふりをするなど、地域社会の犯罪を防止する力が低下すると言われます。連帯意識と支え合いの力は類似点も多く、支え合いの力の低下は、連帯意識の低下と同様に、地域社会の犯罪を防止する力の低下を招くと言えます。 ・このことから、安全で安心して暮らしていくためには、警察がパトロール活動などを強化するだけでなく、そこに暮らす人達が一体となり、自分たちの地域を守るための活動をしていくことが重要となります。 ・こうした趣旨が伝わるように説明を追記しました。	(P29) 第3 第4次計画における重要な取組 1 県民の防犯意識を高め、県、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する 世論調査によると・・・「ほとんど、もしくは、全く参加していない」と回答した人が、全体の44.4%となっています。地域での支え合いの力が弱まると、近所に住む人を知らなかったり、周囲に対して無関心であったりするため、不審者に気がつかない、見て見ぬ振りをするなど、地域社会の犯罪を防止する力の低下を招きます。本県は少子高齢化が進行していることから、・・・
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	・「認知症の高齢者対策」について、第1回の検討会での意見に対する県の考え方(15番)で、認知症対策はこの計画の趣旨からは外れると記載されているが、高齢者の万引きが増加しているとの説明があったと思料する。万引きが認知症高齢者によるものであれば、万引きを防止する対策として、店舗従業員に認知症サポーター養成講座を受講していただき、認知症について理解を深めることで万引きを未然に予防することは、この計画の趣旨に合致するのではないかと。 ・また、県民の中で認知症サポーターを増やしていくことは、万引きだけでなく、徘徊による交通事故防止等にも効果があるのではないかと。よって「具体的取組事項の重点目標3、基本的方策3の(2)高齢者や障害者の見守り活動の推進②地域包括支援センターを中心とする高齢者の見守り活動への支援(P53)」へ認知症サポーター等、認知症の理解促進のことを記載すればどうか。	・第1回検討会で説明したとおり、高齢者の万引きは増加していますが、万引きが認知症の高齢者によるものであるとの有意なデータは存在していません。 ・認知症の理解促進は高齢者を事件や事故から守ることに繋がるものであるため、ご意見を反映し、認知症サポーターの養成の推進について計画に追記しました。	(P53) 第3の「3 高齢者、障害者、女性の安全を確保する(基本的方策3)(2)② また、警察及び市町村と連携し、認知症高齢者等の行方不明者の情報提供を行うとともに、県民の認知症に関する正しい知識と理解を深めるため認知症サポーターの養成を推進し、市町村の見守り活動への支援を行います。 (高齢者福祉課、在宅療養推進課)
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	「第3次計画の成果と課題等:(6) 刑法犯の場所別被害状況(令和2年中)(P12)」枠外下欄に駐輪場と駐車場の件数の集計方法が変わったと記載されているが、商業施設の敷地内は、令和2年はどこに区分されているのか。	・推進計画には、犯罪のない安全安心まちづくりの取組において重要な場所である生活の場(住宅、学校、公共の場(道路上等))に注目して、場所別の発生状況をお示ししています。 ・商業施設の敷地内の駐車場・駐輪場については、集計方法の変更で「商業施設」に区分されることとなったため、図5には表示されていません。(公共の場に関する法律上の定義はありませんが、一般には、公園、道路、公共交通機関などを指しており、商業施設により管理される敷地内の駐車場・駐輪場は含まれません。)	
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	「第3次計画の成果と課題等:(11) 少年の非行状況(P22)」に「一定の改善が」と記載されているが、8分の1まで減少しているのであれば、一定という言葉は相応しくないのではないかと。「大幅」に改善していると考えるが「一定」を使用する意図はあるのか。	・ご意見を反映し、「一定の」を削除しました。	(P22) (11) 少年の非行状況 刑法犯少年・触法少年(刑法)の検挙・補導人員は減少傾向にあり、10年前・・・と比較すると8分の1まで減少するなど、一定の改善が認められます。
検討会	第2回	第4次推進計画の素案	「第4次計画における重要な取組」の上から3行目に「その結果もあり」と表現されているが日本語としておかしいのではないかと。「その結果もあり」又は「その結果」が妥当ではないかと。	・「その結果もあり」に修正しました。	(P29) 3 第4次計画における重要な取組 現行の第3次計画では・・・様々な取組を行ってきました。その成果もあり、本県における近年の・・・
検討会	第2回	その他	・人々が犯罪の被害に遭わずに安心で安全に過ごすことはもちろんですが、高齢者、障害者、子ども達を地域で守っていくように活動を促進することが大切である。 ・県民一人ひとりの意識を高める活動の促進と取組ができればよいと考える。	・重点目標3の「高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する」に掲げた取組により、地域における見守り活動を促進していきます。 ・重点目標1の「県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する」に掲げた取組により、県民一人ひとりの意識を高めていきます。	